

兵庫県公報

平成27年 1月16日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

選挙管理委員会告示		ページ
○ 兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙の期日等	1
○ 兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙の選挙長及び同職務代理者の選任	1
○ 兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙の選挙長の職務を行う場所	1
○ 兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙の開票事務	2
○ 兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙の選挙会の日時及び場所	2
○ 兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙の選挙運動に関する支出金額の制限額	2
○ 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	2
○ 地方自治法の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数	3
兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙選挙長告示		
○ 兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙の選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所	3

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項の規定に基づく兵庫県議会議員の補欠選挙を次のとおり行う。

平成27年1月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武田 丈蔵

- 1 選挙の期日
平成27年1月25日
- 2 選挙を行うべき選挙区
西宮市選挙区
- 3 選挙すべき議員の数
2名



兵庫県選挙管理委員会告示第3号

平成27年1月25日執行の兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び同法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成27年1月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武田 丈蔵

- 1 選挙長
西宮市高須町1丁目1番13—1309号
魚水 啓子
- 2 選挙長の職務を代理すべき者
西宮市久保町12番19—301号
阪本 武



兵庫県選挙管理委員会告示第4号

平成27年 1月25日執行の兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙につき、公職選挙執行規程（昭和47年兵庫県選挙管理委員会告示第43号）第7条の規定により、選挙長の職務を行う場所を次のとおり定める。

平成27年 1月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

職務を行う場所	左記で職務を行う期間	所 在 地
西宮市役所東館内 8 階大ホール	1月16日午前10時まで	西宮市六湛寺町 3 番 1 号
西宮市役所東館内選挙管理委員会事務室	1月16日午前10時以降	西宮市六湛寺町 3 番 1 号



兵庫県選挙管理委員会告示第 5 号

平成27年 1月25日執行の兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙につき、開票事務を選挙会事務に併せて行わない。

平成27年 1月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵



兵庫県選挙管理委員会告示第 6 号

平成27年 1月25日執行の兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙につき、選挙会の日時及び場所を次のとおり定める。

平成27年 1月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

- 1 日 時 平成27年 1月26日 午後 1 時30分
- 2 場 所 西宮市六湛寺町 3 番 1 号
西宮市役所東館内805会議室



兵庫県選挙管理委員会告示第 7 号

平成27年 1月25日執行の兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、8,451,100円である。

平成27年 1月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵



兵庫県選挙管理委員会告示第 8 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成27年 1月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

選挙権を有する者の総数の50分の1の数	90,860
選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と	

40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 667,874



兵庫県選挙管理委員会告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による兵庫県議会議員西宮市選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、127,940である。

平成27年1月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙選挙長告示

兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙選挙長告示第1号

平成27年1月25日執行の兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成27年1月16日

兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙
選挙長 魚 水 啓 子

- 1 日 時 平成27年1月22日 午後5時40分
- 2 場 所 西宮市六湛寺町3番1号
西宮市役所東館内選挙管理委員会事務室